

広報 あんなか

11/1

vol.164
2019(令和元年)



書に親しむ

特集 広報あんなか11月1日号



本市は、昔から「書道」が非常に盛んです。多くの有名な書家を輩出しており、昭和32年から続く書道雑誌「竹心」により独特の書道教育が根付いています。また、碓氷峠には万葉仮名碑が多くあり、書道に親しみやすい環境が整っていました。今回、本市に昔から根付いている「書道」をテーマにさらに親しみを持てるよう紹介します。

書に親しむ



▲創刊600号記念冊子

全国的にも珍しい

書道冊子「竹心」

本市の公立小中学生から作品を募り、優秀作品を掲載している「竹心」。一度は耳にしたことがあるでしょうか。

「竹心」は、当時の碓氷教育会習字部の先生方により1957(昭和32)年10月に第1号が発行されました。年間で10回発行されており、一度も休刊することなく、現在では657号にまで至っています。

創刊当時に作品を出品した児童生徒の皆さんは現在70歳代になっています。自分の名前の上に○があり、昇級・昇段したときの喜びを今なお覚えている人も多くいることでしょう。「書道」は日本の大切な文化の一つであり、「竹心」は誰もが子ども



もの頃から容易に触れることのできる大変意義のある活動として、現在まで続いてきました。

本市には、安中市書道協会と松井田町書道協会があり、それぞれの団体が書道の展示会を行うなど、活発な活動を続けています。そこで今回、安中市書道協会の会長を務める上原修陽さんに安中の書道について、お話を伺いました。

「学校の先生が中心となり、運営されている「竹心」は全国でも非常に珍しいシステムであり、本



安中書道協会会長
上原 修陽 さん

市でしか行われていないものです。創刊当初は現在のように昇級・昇段制度はありませんでした。当時の先生の多くが書道を学んでいたため、皆さんの習字技術を向上させたいという思いがあり、碓氷郡の先生方が、親しみやすく手軽に取れる雑誌を作ろうと計画したのがきっかけのようです。昔も今も先生方の苦労は大変なものです。ここまで続けてきたのは先生方の協力があってのことです。負担が大きいとは思いますが、これからの子どもたちのためにも、ぜひ続けていただきたい

と強く思います。

現在、学校の書写の授業は、時間数が減っており、書道に触れる機会が少なくなってしまうているのは非常に残念です。

私たち書道協会でも学校支援事業の一つとして希望があれば小中学校に指導者を派遣し、できる限

りの協力はしていきたい。安中市や群馬県のみならず、全国的に書道が下火になってきている今日、できることをして次の世代につなげていきたいと思えます。」

このように話してくださいました。現代社会は、パソコンやスマートフォンの普及による手書きの文字離れが進んでいますが、書道としての毛筆の字の美しさや芸術性は、今後も消えることのないものでしょう。また、お手本と自身で書いた字を見比べ、より良いものを作り上げるのはどうしたらよいか試行錯誤し、考えることで、物事をしっかりと理解し、客観的な判断をすることも可能になります。

本市で行われている「竹心」は、60年以上も前に始まりましたが、現在まで続いている要因として、自身で書いた字が冊子に掲載されたり、昇級・昇段することへの楽しさを見出し、「書」の魅力を感じることができるところにあります。

「竹心」、もとより「書道」という日本の伝統文化が安中の地にはしっかりと根付いています。



受賞おめでとうございます

～全国3万2,000点に上る出品数の国内最大規模の書道展～



第71回毎日書道展
「会員賞」受賞
増田 幽心 さん

先日、第71回毎日書道展で、グランプリにあたる「会員賞」を受賞した増田幽心さんに受賞の喜びと「書道」への思いをお聞きしました。

「毎日展」は日本で最も大きな書道展です。会員になるまでも大変で、その会員の中から選ばれる会員賞は私には手の届かない世界の話だと思っておりましたので、とても驚いて感激しています。もう45年程前になりますが、仕事で

字を書く機会が多くあり、上手に書けるようになりたいと書道を始めました。続けることが大変な時期もありましたが、なんとか今日までこられました。今は、自宅で子どもを教えるほ



か、大人が対象の書道教室で講師をしています。安中は、書道がとても盛んですが、「竹心」の影響が大きいと思います。教室に来ている子どもたちも昇級すると嬉しそう

で励みになっています。これからの時代、少子化がさらに進み、書道人口も少なくなってしまうのが心配ですが、少しでも裾野が広がり、多くの人が書道に触れていただければと思います。私も、微力ながらお役に立てますよう協力させていただきたいと思っています。



第71回毎日書道展「会員賞」受賞作品

潤影見松竹潭香聞菱荷 (242cm × 61cm)

国民健康保険特定健康診査・

後期高齢者健康診査

今年度の健診は11月で終了します

令和元年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます(個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を市内の医療機関で実施することをいいます)。

下記により、希望する医療機関で受診してください。

期間▼11月30日まで(休診日については各医療機関にお問い合わせください)

対象者▼国民健康保険(安中市)加入者で昭和55年3月31日以前に生まれた人、市内に在住の後期高齢者医療加入者

料金▼無料(約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

健診機関▼下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。

◆午前中のみの受診となります。

◆朝食を食わずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください)。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します(対象者は肝炎ウイルス検診を受けたくない人)。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合は、あとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。速やかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません

その他

◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は困国保年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所

などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課または困住民福祉課へお知らせください。

困国保年金課国保係 (☎内線1113)

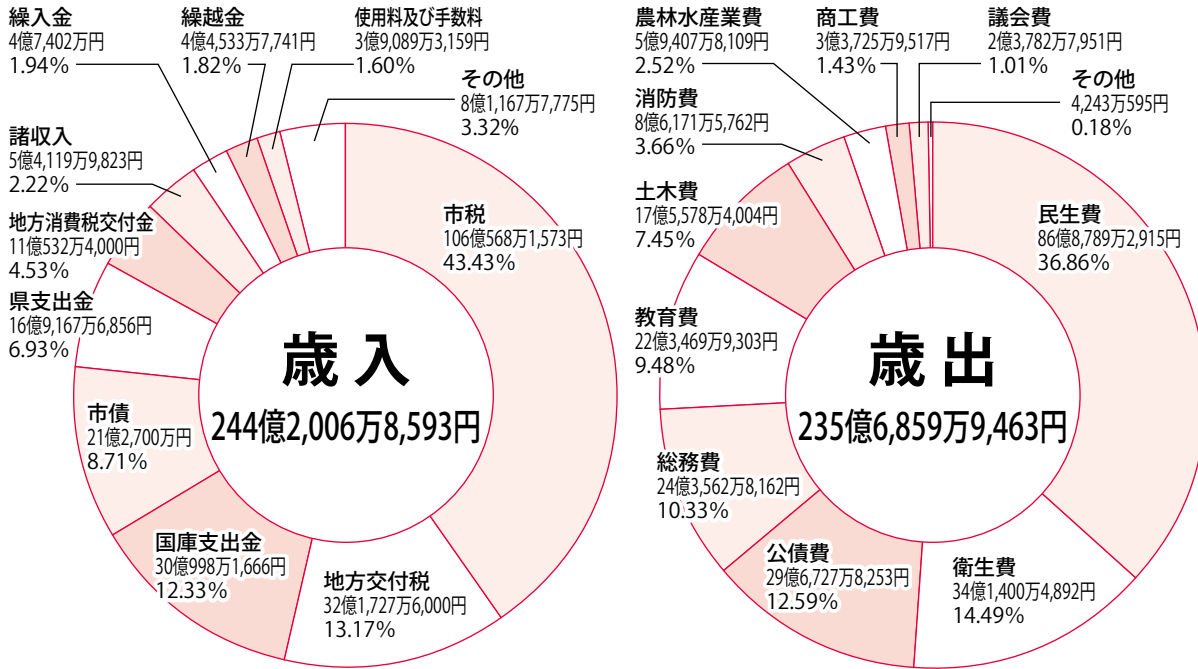
医療機関名 (※印の医療機関は予約が必要です)

ア	ミ	ヤ	医	院	☎385-1511											
あ	や	こ	ま	ご	こ	ろ	診	療	所	☎388-1180						
有	坂	内	科	医	院	※	☎381-0485									
い	の	う	え	整	形	外	科	・	内	科	ク	リ	ニ	ッ	ク	☎380-1717
い	わ	い	中	央	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎381-2201					
大	貫	ク	リ	ニ	ッ	ク	※	☎380-1181								
お	に	か	た	医	院	※	☎385-1351									
く	ろ	さ	わ	医	院	☎393-5311										
公	立	確	氷	病	院	※	☎385-8221									
櫻	井	内	科	医	院	※	☎385-8551									
さ	る	や	内	科	医	院	※	☎384-3681								
正	田	病	院	※	☎395-5566											
城	田	医	院	※	☎385-7858											
須	藤	病	院	※	☎382-3131											
田	口	医	院	※	☎393-1731											
武	井	内	科	循	環	器	科	※	☎393-1005							
半	田	内	科	医	院	☎385-6031										
藤	卷	医	院	☎393-1324												
堀	口	医	院	※	☎381-0229											
本	多	病	院	☎382-1255												
松	井	田	病	院	☎393-1301											
み	や	ぐ	ち	医	院	※	☎384-1126									
も	て	き	内	科	医	院	※	☎382-2510								

50音順

一般会計

本市の平成30年度一般会計総額は、歳入が244億2,006万8,593円、歳出が235億6,859万9,463円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は8億5,146万9,130円、形式収支から翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、7億9,711万9,130円で、黒字決算となりました。



歳入・歳出用語の解説

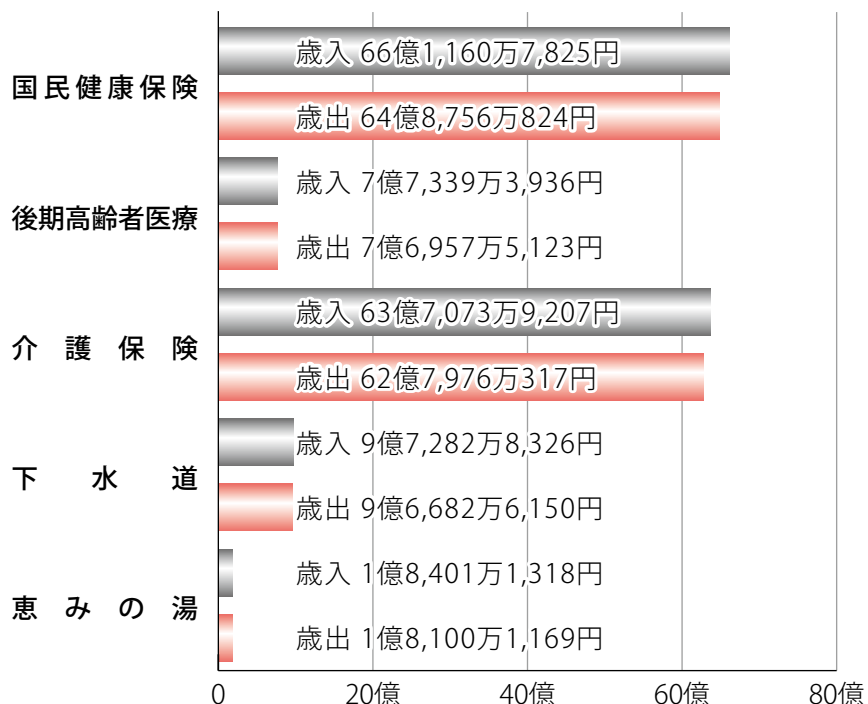
市 税…市民税・固定資産税・軽自動車税など
 民生費…福祉の充実、子育て支援などの経費
 衛生費…ごみ・し尿処理、予防接種、検診などの経費

特別会計

特別会計は、特定の事業のために一般会計と切り離して経理しているもので、本市の特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道事業、健康増進施設恵みの湯事業の5つの特別会計で構成されています。

平成30年度の特別会計総額は、歳入が149億1,258万612円、歳出が146億8,472万3,583円で、歳入歳出差引残額は2億2,785万7,029円の黒字決算となりました。

各特別会計の歳入・歳出額は右のグラフのとおりです。



水道事業

収益的収入及び支出

水道事業収益	
営業収益	12億4,576万99円
営業外収益	9,176万7,214円
特別利益	138万4,892円
水道事業収益合計	13億3,891万2,205円

資本的収入及び支出

資本的収入	
企業債	1億円
他会計出資金	1,639万1,950円
他会計負担金	100万4,400円
固定資産売却代金	0円
工事負担金	2,670万1,236円
国庫補助金	0円
資本的収入合計	1億4,409万7,586円
不足額	5億1,678万9,080円

水道事業費用	
営業費用	10億6,966万1,556円
営業外費用	1億6,330万7,113円
特別損失	2万8,380円
予備費	0円
水道事業費用合計	12億3,299万7,049円

資本的支出	
建設改良費	3億357万7,832円
企業債償還金	3億5,730万8,834円
予備費	0円
資本的支出合計	6億6,088万6,666円

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5億1,678万9,080円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額2,060万8,014円、過年度分損益勘定留保資金4,207万509円、当年度分損益勘定留保資金4億5,336万5,702円および建設改良積立金74万4,855円で補てんしました。

病院事業

収益的収入及び支出

病院事業収益	
医業収益	18億5,731万2,892円
医業外収益	7億539万5,267円
病院事業収益合計	25億6,270万8,159円

資本的収入及び支出

資本的収入	
他会計負担金	1億1,406万787円
企業債	7,000万円
資本的収入合計	1億8,406万787円
不足額	1億1,103万532円

病院事業費用	
医業費用	25億7,344万7,261円
医業外費用	5,074万6,185円
予備費	0円
病院事業費用合計	26億2,419万3,446円

資本的支出	
建設改良費	7,030万1,714円
企業債償還金	2億2,478万9,605円
資本的支出合計	2億9,509万1,319円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,103万532円は、当年度分消費税資本的収支調整額491万9,192円および過年度分損益勘定留保資金1億611万1,340円で補てんしました。

介護サービス事業

収益的収入及び支出

介護サービス事業収益	
営業収益	4,257万7,260円
営業外収益	192万822円
介護サービス事業収益合計	4,449万8,082円

資本的収入及び支出

資本的収入	
資本的収入合計	0円
不足額	110万4,889円

介護サービス事業費用	
営業費用	4,806万5,272円
営業外費用	2万4,071円
予備費	0円
介護サービス事業費用合計	4,808万9,343円

資本的支出	
建設改良費	110万4,889円
資本的支出合計	110万4,889円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額110万4,889円は、過年度分損益勘定留保資金等110万4,889円で補てんしました。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、下記のとおり公表します。

○健全化判断比率(単位:%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.77	20.00
連結実質赤字比率	—	17.77	30.00
実質公債費比率	8.2	25.0	35.0
将来負担比率	10.6	350.0	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、赤字額が算出されないため「—」で表示しました。

○資金不足比率(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	—
病院事業会計	—
介護サービス事業会計	—
下水道事業特別会計	—

※全ての会計で資金不足が算出されないため、資金不足比率は「—」で表示しました。

■職員の任免および職員数

(1) 職員の任免状況(平成30年度中 医療職含む)

採用者数…18人 退職者数…36人

(2) 職員数の状況

ア 部門別職員数の状況

区分 部門	職員数		対前年 増減数		
	H29	H30			
普通会計部門 一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務	106	109	3	
	税務	36	35	-1	
	民生	63	65	2	
	衛生	46	44	-2	
	労働	1	1	0	
	農林水産	31	30	-1	
	商工	10	10	0	
	土木	43	42	-1	
	計	341	341	0	
普通会計部門 教育	教育	84	80	-4	
	消防	2	2	0	
	小計	427	423	-4	
	公営企業等会計部門	病院	150	148	-2
		水道	35	34	-1
下水道		11	11	0	
その他		40	38	-2	
小計	236	231	-5		
合計	663	654	-9		

※普通会計部門における人口10,000人あたり職員数71.76人(類似団体の人口10,000人あたり職員数73.69人)

(3) 採用試験の実施状況

区分	申込者数	合格者数
中級試験(H31.4.1採用)	79人	15人
初級試験(H31.4.1採用)	8人	1人
社会人経験者(H31.4.1採用)	3人	1人

※医療職を除く

■職員の福祉および利益の保護

(1) 職員の健康の保持増進対策

毎年、定期健康診断を実施し、職員の健康の保持増進に努めています。

(2) 職員厚生会に対する助成の状況

項目	金額など
① 職員厚生会に対する助成金額	4,280千円
② 会員による掛金の額	11,747千円
③ 公費負担率:①/(①+②)	26.7%
④ 会員1人あたりの補助金額:①/会員数(657人)	6,514円

■公平委員会の業務

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成30年度において、措置要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成30年度において、不服申立てはありませんでした。

■職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分 職員の勤務実績が良くない、その職に必要な適正を欠くなどの場合に行われる処分、免職・休職・降任・降給があります。

(2) 懲戒処分 職員が職務上の義務違反や公務員としてふさわしくない非行を行った場合に行われる処分、免職・停職・減給・戒告があります。

イ 年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳
職員数	1人	26人	61人	81人	47人	72人

区分	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
職員数	92人	87人	67人	53人	57人	10人

合計…654人

ウ 職員数の推移

年度 部門別	H25	H26	H27	H28	H29	H30	過去5年間の増減数(率)
一般行政	331	336	338	342	341	341	10 3.0%
教育	99	95	93	92	84	80	-19 -19.2%
消防	0	0	0	2	2	2	2 -%
普通会計	430	431	431	436	427	423	-7 -1.6%
公営企業等会計	240	242	238	241	236	231	-9 -3.8%
計	670	673	669	677	663	654	-16 -2.4%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

市民の皆さんに、市役所について、より一層のご理解をいただけるよう、平成30年度の市の人事行政の運営等の状況をお知らせします。なお、より詳細な内容については、市ホームページ(<https://www.city-annaka.lg.jp>)で公開しています。

〔本秘書課給与厚生係(☎内線1034)〕

(4) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		安中市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	179,200円	184,300円	179,200円
	高校卒	147,100円	150,400円	147,100円
技能労務職	高校卒	147,100円	146,000円	—

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額
の状況(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数7年 以上10年未満	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満
一般行政職	大学卒	249,300円	277,300円	318,100円
	高校卒	220,500円	248,800円	—
技能労務職	高校卒	—	—	286,100円

(6) 一般行政職の級別職員数等の状況
(平成30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	10人	2.7%
6級	参事	9人	2.4%
5級	課長・主幹	49人	13.2%
4級	課長補佐・係長・主査	91人	24.5%
3級	主査・主任	115人	30.9%
2級	主事・技師	89人	23.9%
1級	主事補・技師補	9人	2.4%

(7) 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

期末手当…年間2.6月分

勤勉手当…年間1.85月分

※職制上の段階・職務の等級により役職加算が5～15%あります。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

勤続35年…自己都合退職:39.7575月分

勸奨・定年退職:47.709月分

※定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

※退職時特別昇給はありません

ウ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

税務手当・社会福祉業務手当・火葬業務手当・夜間看護
手当・拘束手当など19手当

エ 時間外勤務手当(水道・病院・介護サービス事業を
除く)

支給実績…74,008千円

職員1人あたり平均支給額(30年度決算)…157千円

オ その他手当(平成30年4月1日現在)

扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当

■ 職員の退職管理

(1) 退職者による依頼等の規制

退職者が離職後2年間、離職前5年間に属した部署の
職員に対して、職務上の行為をするように、又はしない
ように要求・依頼をすることを禁止しています。

(2) 届出

退職者で管理・監督の地位にあった職員が、離職後2年
間において営利企業等に就職した場合は、速やかに届
け出なければならないとしています。平成30年度末に
おける退職者の再就職等の状況は次のとおりです。

本市再任用等	10人
公共的団体	2人
計	12人

■ 職員の服務

営利企業等の従事状況

職員が営利企業等に従事することは制限されています
が、消防団などの活動には許可を得て従事させています。

■ 職員の研修

研修の実施状況(主なもの)

ア 一般研修 7種 受講者数 のべ 80人

イ 特別研修

(ア) 専門研修 11種 受講者数 のべ397人

(イ) 派遣研修 25種 受講者数 のべ 52人

(ウ) 自主研修 自主研究グループ構成員 22人

■ 職員の人事評価

人事評価を人事管理の基礎および職員の人材育成に
活用し、公共の福祉やサービスの資質向上に繋げるた
め、実施しました。

評価の種類	業績評価・能力評価
対象職員	全職員
評価者	課長(相当職含む)以上の職にある者

■ 職員の勤務時間・その他勤務条件

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間…38時間45分

始業時間…午前8時30分

終業時間…午後5時15分

(2) 休暇の種類

年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇

■ 職員の休業に関する状況

育児休業および部分休業

育児休業…子の養育のためその子が3歳に達する日ま
で取得できます。

部分休業…小学校就学の始期に達するまでの子を養育
する場合に1日2時間を超えない範囲で取得できます。

■ 職員の給与

(1) 人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成30年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率 (B/A)
57,861人	23,648,164 千円	800,130 千円	3,890,100 千円	16.4%

※平成29年度の人件費率15.5%

(2) 職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
423人	1,534,928 千円	251,790 千円	612,845 千円	2,399,563 千円	5,673 千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額
の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安中市 (一般行政職)	41.0歳	312,263円	369,276円
安中市 (技能労務職)	50.3歳	311,508円	339,085円
群馬県	43.7歳	336,797円	405,821円
国	43.5歳	329,845円	—

使用済インクカートリッジの回収ボックスを設置しました



▲青い看板が目印です

安中市では、循環型社会の実現に向けた取組の一環として、カラープリンターで使用したインクカートリッジの分別回収ボックスを市内3ヶ所に設置し、リサイクルを始めました。

○回収できるもの

インクジェット式プリンターの使用済カートリッジ
 ※国内で流通しているものであれば、メーカーは問わない。
 ※汎用品(メーカーの純正でないもの)も、回収可能。

×収集できないもの

・トナーカートリッジ ・事業系のインクカートリッジ

設置場所	利用時間
本	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
松	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
刈	月曜日～金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時～午後4時30分

使用済食用油の回収ボックスを設置しています

市内3ヶ所に回収ボックスを設置し、家庭で使用された廃食用油を回収しています。回収した廃食用油は売却し、燃料などにリサイクルされます。



▲フタをしっかりと閉めて出してください

ペットボトル(2Lまで)に入れて、油がこぼれないようにしっかりとフタを閉めて出してください。(未開封のものについてはそのまま出せます)

※天かすなどの不純物はできるだけ取り除いてください。
 ※賞味期限切れの油でも出せますが、ビンの容器では出さないでください。

○収集できる油

家庭から出る液状の植物性油(サラダ油、なたね油、ごま油、オリーブオイルなど)

×収集できない油

豚油(ラード)、牛油(ヘット)、鉱物油(エンジンオイル・灯油など)、一部の植物油(パーム油・ヤシ油)、事業系の廃食用油

設置場所	利用時間
本	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
松	月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時(祝日を除く)
刈	月曜日～金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時～午後4時30分

使用済小型家電の回収ボックスを設置しています



▲黄色の旗が目印です

市内6ヶ所に使用済小型家電の回収ボックスを設置し、使用済小型家電に含まれる鉄やアルミなどの金属のほか、貴金属やレアメタルなどの有用な資源を回収し、リサイクルを行っています。

○回収する小型家電

電気や電池で動く電化製品およびその付属品(リモコン・ACアダプタ・電気コード・充電器など)のうち、回収ボックスの投入口(横30センチ×縦15センチ)に投入できるもの。

※電池は取り外してください。 ※個人情報は必ず消去してください。
 ※携帯電話やスマートフォンは、専用の投入口(横10センチ×縦5センチ)があります。

×収集できないもの

・投入口に投入できないもの ・事業系の使用済小型家電

設置場所	利用時間
本	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
松	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)
刈	月曜日～金曜日 午前8時30分～11時30分 午後1時～午後4時30分
文化センター	午前9時～午後6時(休館日[毎週火曜日]を除く)
文化会館	午前9時～午後6時(休館日[毎週月曜日および毎月月末]を除く)
刈	午前9時～午後9時(祝日を除く、第2,4,5月曜日は午後5時まで、休館日を除く)

ごみのリサイクルにご協力ください

安中市は、ごみのリサイクル率が全国的にも低く、環境省における平成29年度ごみのリサイクル率の調査結果によれば、全国平均が「20・2%」のところ、群馬県平均が「15・1%」で安中市は「11・3%」となっております。ごみを減量していくために、リサイクルを通して、資源の有効活用にご協力をお願いします。

[刈] 環境政策課 廃棄物対策係 (管内線 1881)

野生鳥獣による

被害を防ぐ



【農林課 鳥獣対策係（☎内線2619）】

有害鳥獣捕獲隊 実績

安中市では、有害鳥獣捕獲隊および実施隊により、適正な捕獲を行っています。（群馬県鳥獣保護管理事業計画に基づく）

■そのため、捕獲用の檻やワナを民有地に設置させていただく場合には、ご理解とご協力をお願いします。

有害鳥獣捕獲隊の皆さんにご協力いただき、主に左表の野生動物を有害鳥獣として捕獲しました。

単位：頭

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
イノシシ	283	563	526	652
アライグマ	129	197	238	237
ハクビシン	92	141	180	171
ニホンザル	4	28	10	21

（令和元年度は、4月1日から8月30日までの値）

人間が使用しない果実は、野生動物が越冬するための絶好のエサとなります。野生動物を寄せない、増やさないために、不要なクリやカキなどは伐採しましょう。

野生動物をすみつかせない

- ① 食べ物の匂いをさせない。
× 畑に廃棄野菜や生ゴミを放置。
× 野菜や果樹を放置。
× ペットの残飯やフンを放置。
- ② 電気柵などで防衛する。
× 柵のない野菜畑。
- ③ 隠れ場や逃げ場をなくす。
× ヤブになった放棄地。（田畑・空き家・山林）
- ④ 地域の皆さんで追い払いを行う。
◎ 音を立てながら、人が近づく。
※安全のために、次のものを用意しましょう。

電気柵を効果的に使用する

- ① 断線・漏電させない。
- ◎ 電線に草木が触れていない。
- ② 電気が流れる構造になっている。

ベニア板など、盾になる物
パチンコなど、武器になる物

- ◎ 動物の足が土に触れる。（コンクリートやアスファルトは電気が流れにくいいため不可です）
- ③ 常に電気を流しておく。
◎ 電源を入れないときは、柵（電線）を片付ける。

自己防衛にご協力ください

- 電気柵など防除資材の購入補助制度があります。（市内の農地へ電気柵などの被害防除柵を設置する場合）
- ワナ猟免許取得費用の補助制度があります。被害でお困りの皆さんによる自己防衛の活動を支援します。
- 不明点や各種申請については、問合せ先までご相談ください。

有害鳥獣の捕獲について

- イノシシ・シカの捕獲
ワナ猟免許所持者は市へ申請することで、猟期外においても捕獲が許可されます（条件：所有地の被害防止が目的であり、捕獲檻を用いた捕獲に限る）。
- アライグマなど小動物の捕獲
狩猟免許を持たない人でも、市へ申請することで捕獲が許可されます（条件：所有する建物の被害防止が目的であり、小型檻を用いた捕獲に限る）。

ぐんま緑の県民税

群馬県が実施する「令和2年度 ぐんま緑の県民税」事業のうち、「地域活動推進」事業により、里山や平地林の整備（非営利活動）に対して補助を受けようとする団体を募集します。

☑農林課 林政鳥獣対策係（☎内線2618）



里山や平地林の整備を行う地域住民 やNPO、ボランティア団体 に対しての補助があります。

「地域住民による里山機能の回復」を支援します



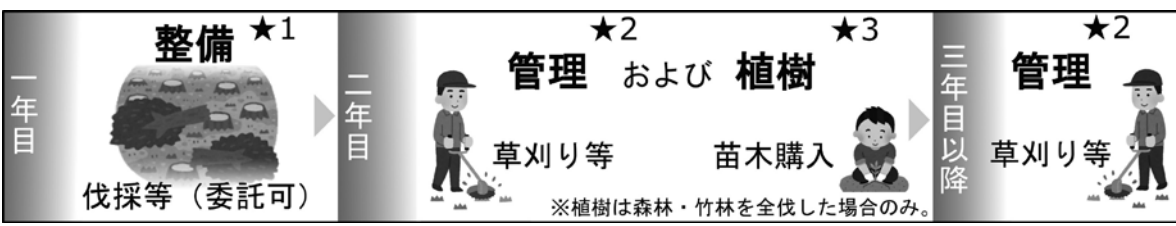
倒木や野生動物増加の原因

実施前：土塩 竹之内地区(H27)



実施後：同地(現在)

【事業の流れ】



※各段階において、報告書などの書類の提出が義務付けられています。

【補助金額】

	区分	補助金額	補助対象
★1	整備	(森林)	2,800円/0.01ha(100㎡)
		(竹林)	10,000円/0.01ha(100㎡)
★2	管理	1,000円/0.01ha(100㎡)	伐採委託費、機器購入貸借費 消耗品費(手袋など)、昼食茶菓費 燃料費、会議室使用料、保険料
★3	苗木購入	3,000円/0.01ha(100㎡)	苗木購入(高木性)

※作業の対価として請求することはできません。

【ぐんま緑の県民税について知りたい人】

群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/04/e3000101.html>
 群馬県 森林環境部 緑化推進課
 TEL：027-226-3278 FAX：027-223-0154 e-mail:gm-zei@pref.gunma.lg.jp

【申請を希望される人】 …令和元年12月中に下記へお越しください。

安中市役所 産業政策部 農林課 林政鳥獣対策係(松井田庁舎)
 TEL：027-382-1111 FAX：027-382-4111



9月9日 100歳 おめでとうございます

鬼方たかさん(嶺)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



9月20日 ボクシング大会優勝 おめでとうございます

東京都墨田区で開催された第6回全日本アンダージュニアボクシング王座決定戦で優勝した金井紫南さん(中央左)と第1回全日本ゴールデンキッズマスボクシング大会で優勝した金井紫謙さん(左)が、茂木市長を表敬訪問しました。優勝おめでとうございます。



9月21日 健康講座が開催されました

公立碓氷病院にて第3回健康講座が開催され、内科の阿部智志医師による講演と音楽鑑賞が行われました。参加者からは「つい治療が目的となりがちですが、自身を尊重し、今を生きることの大切さを学びました」などの感想が寄せられました。今後も皆さまの健康増進に役立つ講座を計画していきますので、ご期待ください。



8月31日 碓氷峠の森公園 オープニング

碓氷峠の森公園「ふれあい広場」の完成に伴い、オープニングイベントが開催されました。イベントでは、はたらく車の展示や峠マルシェの出店、各ブース出展などがあり、家族連れの人や地元の人など、多くの皆さんで賑わいました。



9月3日 災害時における福祉避難所の指定等に関する協定を締結しました

株式会社ティエムコーポレーションと「災害時における福祉避難所の指定等に関する協定」を締結しました。この協定締結により、災害時に一般的な避難所での生活を送ることが困難な要配慮者が、安心して避難生活を送ることができるように、バリアフリー化されている施設を利用させていただけることとなりました。



9月8日 小学生による救命講習 シュミレーション

みのりが丘自主防災訓練に伴い、地元児童によるシュミレーション訓練が行われました。突然人が倒れたことを想定し、救急車に通報することから、心臓マッサージ、AEDの操作まで、一連の流れを行いました。その後、希望者には安中消防署員による救命救急講習も実施されました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

糖尿病

いま 気をつけよう

病気に備えて 腹八分目



world diabetes day

◎11月14日は、「世界糖尿病デー」

国連は拡大を続ける糖尿病の脅威を踏まえ、11月14日を「世界糖尿病デー」として指定しました。さらに国際糖尿病連合(IDF)は、「Unite for Diabetes」(糖尿病との闘いのため団結せよ)というキャッチフレーズと、国連や空を表す「ブルー」と、団結を表す「輪」を使用したシンボルマークを採用。全世界での糖尿病抑制に向けたキャンペーンを推進しています。

安中市国民健康保険の疾病分類別の医療費では、がん、高血圧、脳卒中、糖尿病、心臓病と上位に位置する糖尿病、この生活習慣病が原因とする疾病が医療全体の約3割を占めています。また、糖尿病は合併症を併発して気づいたときには、重篤な症状となっている場合もあります。

◎糖尿病を予防し健康を保つために

①ご自分の標準体重を目標にする。

標準体重の求め方：身長(m)×身長(m)×22*=()kg

22*＝生活習慣病になりにくい指数

②朝食は抜かず、間食は控え、3度の食事は規則正しく。

◎順番を意識して「かしこく」食べる

①ご飯より先に「野菜」を食べる。

②牛乳や乳製品を一緒に食べる。

③食物繊維の多い食品と組み合わせる。

④調味に積極的に酢を使う。

糖尿病の合併症

「しめじ」もあれば、「えのき」もある



し 神経の症状
手足のしびれ、
こむら返り

め 目の症状
網膜症→失明

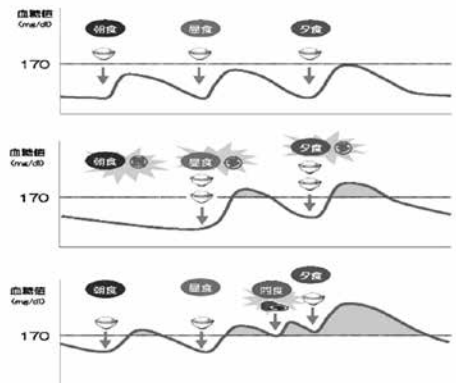
じ じんぞう
腎臓の症状
腎症→透析

え 糖尿病
足が腐る

の のうこう
脳卒中

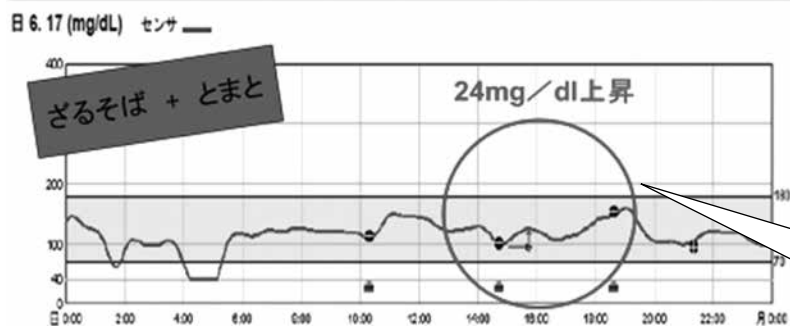
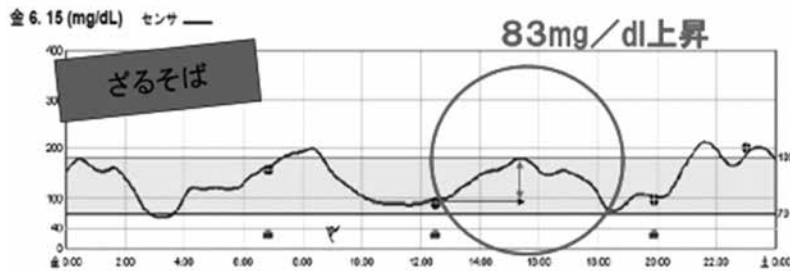
き きよつせい
虚血性
心疾患
狭心症、心筋梗塞

食事 と 血糖値



※ 血糖値が170mg/dL を超えるc、尿に糖が出始めます

「ざるそば」のみの食事と、「ざるそば」を食べる前に「とまと」を食べるだけで、血糖の上昇にこんなに差が出ます。



問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174)次号は12月1日号に「こころ・休養、アルコール」の掲載を予定しています



男女共同参画推進委員会

第104回

平成30年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

【入賞】

男女共同参画社会を目指して

北中学校三年 吉田 光希

家庭や地域、社会のなかで、性別や年齢を問わず、誰もがいきいきと生活するために、どうすればよいのでしょうか。私はこの作文を通して、今の社会の現状に向けて、考えを深めることができました。

男女共同参画社会とは、男女が互いを尊重し合い、社会のあらゆる分野で、性別に関わらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合うことのできる社会という意味です。歴史の授業を受けていたとき、昔は特に「男性は仕事、女性は家事」という価値観が強く、性別に左右され、自由が制限されていたことを知りました。性別による固定的で自由の欠けた役割分担にとらわれず、一人一人それぞれの個性と能力が発揮できるようにしたほうが良いと思います。女性は皆、生まれながらにして、家事や育児が得意でしょうか。男性は皆、生まれながらにして、バリバリ仕事をこなすことができるでしょうか。私はそうは思いません。女性は家事や育児をすればいい、男

性は仕事をして家族を養えばいい、このような社会は、とても息苦しく、生きづらいと思います。一人一人、得意なこと、不得意なことは違い、性格や体型、考え方も違います。性別に関わらず、お互いに協力し合い、仕事も家庭も大事にするという考え方が、男女共同参画社会を実現させるための第一歩ではないでしょうか。

私は、この作文を書くまで「男女共同参画社会」について何も知らず、難しそうな言葉だと思っていました。しかし、今回考えてみて、私の身近な問題の一つであり、よりよい社会を築くためにも、重要なことなのだと思います。男性だから、女性だからといった考え方よりも、お互いを理解し、協力し合い、尊重し合いながら、誰もが社会の一員として、素晴らしい社会を築こうとする考え方のほうが、私は良いと思います。私も社会の一員として、相手を思いやり、支え合い、自分の得意なことを発揮できるようにしたいです。このような思いが、男女共同参画社会を実現させるための鍵になることを願っています。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

大手通販サイトをかたり
未納料金を請求するSMS

【事例】

スマホに、「サイトへの登録料が未納である。本日中に連絡がない場合は法的手段に移行する」という内容のSMSが届いた。送信元として大手通販サイト名が記載されていたが、このサイトを利用したことはない。どうしたらよいか。



【ポイントアドバイス】

★実在する事業者などの名前をかたり、「利用料金が未納」などの心当たりのないSMS(ショートメッセージサービス)が届いたという相談が寄せられています。

★心当たりのない不審なSMSが届いたら、開けずにすぐ削除することが大切です。

★送信元の名前などに聞き覚えがあっても安易に信用しないようにしましょう。連絡をすると、個人情報を出されたり、金銭を要求されたりする場合があります。

★架空請求は消費者の情報を完全に特定して送られているわけではありません。連絡してしまうと個人情報知られ、その情報を元にさらに金銭を要求される可能性があります。未納料金を請求されても心当たりがなければ決して相手に連絡してはいけません。

★宅配便業者や携帯電話会社をかたる偽のSMSが届く事例も発生しています。SMSに記載されたURLにアクセスすると、不正なアプリをインストールさせられる可能性などがありますので、安易にクリックしないように注意しましょう。資料提供…独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎382-2228)

関口ココ いつかきた路

ふるさと学習館では企画展「関口ココいつかきた路」を開催します。

関口ココ(本名：武井功吉)【1937(2018)】は碓氷郡原市町(現安中市原市)に生まれ、松井田高校を卒業後グラフィックデザイナーを経て、きり絵の創作活動をしてきました。童をモチーフとした作品を中心に制作して国内外で多数の個展を開き、サロン・ド・パリ大賞など数々の賞を受賞しています。

郷愁を感じさせる子どもたちの世界、繊細な風景や美しい女性、懐郷から情念までを刃物で描き出した関口ココの作品を関口ココきり絵美術館ご協力のもと展示します。展示期間は11月2日～2月3日までです。ぜひご覧ください。



追慕・母
関口ココきり絵美術館 所蔵



からっ風の中で
関口ココきり絵美術館 所蔵



令和元年度
「文化財愛護ポスター」
最優秀作品(敬称略)
高橋 茉那
(東横野小学校5年)

広報10月号で紹介した仁井楽甫の人名に関して『安中ふるさと辞典』を参考にしました。仁井楽圃とする資料もあり、諸説あります。

まゆクラフト教室

来年の干支を作ります♪

- 〔日 時〕 12月14日(土) 午前10時～正午
- 〔場 所〕 生涯学習施設 創作工房3
- 〔定 員〕 10人 〔材料費〕 100円
- 〔講 師〕 新井なおみ氏
- 〔備 考〕 刃物を使用します。小学校低学年以下は保護者が同伴してください。

〔手作り教室お申込み/ 先着順〕

いずれの講座も11月25日(月)午前9時よりふるさと学習館までお電話または直接お申し込みください。

クリスマス手作り教室

クリスマスのツリー型マトリョーシカ作り教室

- 〔日 時〕 12月7日(土) 午前10時～午後3時
※昼食は各自ご用意ください。
- 〔場 所〕 生涯学習施設 創作工房1
- 〔定 員〕 10人 〔材料費〕 2,000円
- 〔講 師〕 稲葉尚子氏(マトリョーシカ作家)

クリスマスカード or オーナメント作り教室

- 〔日 時〕 12月7日(土) ①午前10時～ ②午後1時～
- 〔場 所〕 生涯学習施設 創作工房3
- 〔定 員〕 各回8人
- 〔材料費〕 カード・オーナメント各300円
- 〔講 師〕 木暮直巳氏(atelier703)

国指定史跡 築瀬二子塚古墳 特別公開 詳細は安中市ホームページをご覧ください。

- 〔日程〕 11月16日(土) 〔場所〕 築瀬二子塚古墳(安中市築瀬字八幡平)
- 〔公開時間〕 午前9時～午後3時(雨天開催) 〔現地解説〕 午前10時と午後1時30分の2回(解説参加者はガイダンス棟集合)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

関口コオ いつかきた路

安中市学習の森ふるさと学習館 企画展



「あした天気になーれ」 所蔵：関口コオきり絵美術館

2019年
11月2日(土)

2020年
2月3日(月)

イベント①
スタンプ
ラリー

スタンプを集めて景品をもらおう♪
※詳細はチラシをご覧ください。



かわいいオリジナル
スタンプラリー♪

イベント②
お話&
ピアノ演奏

2020年1月26日(日) 14:00 ~ 15:30

(演題) snow is dancing ~関口コオ作品にみる動き・光・輪廓~
(会場) 安中市学習の森ふるさと学習館 市民ギャラリー
(講師) 澤田まゆみ氏 (ピアニスト/新島学園短期大学教授)
(定員) 50名 (参加費) 100円 (入館料として)
※ご予約 (定員に空きがある場合は当日参加可)

イベント③
きり絵
教室

2019年12月1日(日) 13:30 ~ 15:30

(会場) 安中市学習の森生涯学習施設 創作工房①
(講師) 松井田きり絵の会
(定員) 10名 (参加費) 150円 (材料費として)
※ご予約 (定員に空きがある場合は当日参加可)

イベント④
ギャラリー
トーク

① 11月23日(土)、24日(日) (会場) 安中市学習の森
② 12月21日(土)、22日(日) ふるさと学習館
③ 1月18日(土)、19日(日) (定員) 10名
各日程 10:00 ~ / 15:00 ~ (入館料) 100円
ご予約は不要です。当日ふるさと学習館までお越し下さい。

● 各イベントのお問い合わせ・お申し込みは 安中市学習の森ふるさと学習館 まで。

安中市学習の森
ふるさと学習館 (歴史博物館)
ANNAKA CITY MUSEUM OF HISTORY

[開館時間] 9時 ~ 17時 (入館は16時30分まで)
[観覧料] 一般100円、団体(20人以上)80円、高校生以下無料
[休館日] 毎週火曜日、11/6(水)、11/27(水)、12/27(金)、12/29(日) ~ 1/3(金)、1/15(水)
〒379-0123 群馬県安中市上間仁田951 Tel: 027-382-7622 Fax: 027-382-7623
<https://www.city.annaka.lg.jp/gakushuunomori/> E-mail: furusato@city.annaka.lg.jp



生涯学習だより

第14回あんなか市民フェスティバル 第43回市民展

作品展

会場▶安中体育館(旧安中高校体育館)

日時▶11月14日(木)~17日(日)

午前10時~午後4時(最終日:午後3時)

○造形美術展(第65回安中市造形美術展)

・チャリティー作品展有り

○美術手工芸展

・チャリティー作品展有り

【来年の干支“ねずみ”をつくろう】開催

会場▶1階特設会場

17日(日)午前10時~ 先着30人 参加費無料

○市民書道展

・チャリティー作品展有り

○市民写真展

○市民華道展

【子ども生け花体験教室】

開催

会場▶1階特設会場

16日(土)午前10時~

先着10人 参加費500円



○児童生徒作品展(旧安中市地域小中学校)

会場▶2階

○ユネスコ資料展

○市民の茶席

会場▶1階特設会場

日時▶16日(土)・17日(日)

午前10時~ 先着150人 参加費無料

【子ども抹茶体験コーナー】

会場▶1階茶道控室

日時▶16日(土)・17日(日)

午前10時~ 先着30人 参加費無料

○芸能協会体験教室【おことの体験教室】

会場▶1階特設会場

日時▶16日(土)午前10時30分~午後3時 参加費無料

17日(日)午前10時30分~午後2時 //

主催▶安中市市民展実行委員会

後援▶安中市教育委員会

人権教育講演会

安中市人権教育推進委員会では、市民を対象とした「人権と平和を考える講座」や「人権教育映画会」を企画・開催し、専門家の話を聴いたりするなど研修の機会を設けて、多様化する人権問題に対する理解を深めています。

今回、下記のとおり人権教育講演会(映画上映+監督による講演会)を企画しました。どなたでも参加できますので、大勢の皆さんのご来場をお待ちしています。

日時▶11月29日(金) 午後3時(開場 午後2時30分)

場所▶安中市文化センター ホール

定員▶先着800人(入場無料)

内容▶ドキュメンタリー映画上映

飯塚俊男監督による講演会

「陸軍前橋飛行場 私たちの村も戦場だった」

【文部科学省選定作品】

監督▶飯塚 俊男(1947年生、前橋市出身)

過去作品「小さな羽音」(1992年/文化庁優秀映画作品賞・キネマ旬報文化映画第1位)

「木と土の王国」(1995年/科学技術庁長官賞)

原作提供▶鈴木 越夫(1944年生、高崎市出身)

「陸軍前橋(堤ヶ岡)飛行場と戦時下に生きた青少年の体験記」編著者

上映時間▶69分

「飯塚監督によるコメント」

太平洋戦争のさなか、群馬県の中央部に建設された「前橋飛行場」が利用されたのは、敗戦で廃止されるまでの僅か1年間。建設に駆り出された地域の人々、特攻隊員と地域の人々との交流など、さまざまなドラマが生まれています。

当時を知る多くの人々へのインタビューを重ねて、ようやく1本の映画になりました。いずれの証言にも目を啓かせられる思いがしています。話を聴けば聴くほど、21世紀に生きる自分と当時の人々が地続きで、彼らのすぐ隣にいるような錯覚を覚える事もあり、もし、あの時代に生きていたら自分も特攻を志願していたかもしれない、と思うことすらありました。怖さを実感しています。その怖さを知り、この事実を伝えることがとても大切です。それが歴史を知り伝えることではないでしょうか。

主催▶安中市教育委員会・安中市人権教育推進委員会



平成30年度人権作品集
「おもいやり」から

無意識

安中市立松井田南中学校
二年 塩谷 万葉

私は人権週間のビデオ、集会、標語を通してさまざまなことを学びました。

例えば、「無意識」に発した一言、行動、視線、態度。これらは相手に「している」側からすれば、気にも留めないような些細なことかもしれない。しかし、「している」側からすれば些細なことではなく、心に傷をつくってしまうほど大きなことだということです。この「無意識」からいじめが始まってしまうということは、少なくないのではないのでしょうか。私も自分では気づいていないだけで、相手を傷つけてしまったことがあったのかもしれない。

こうした「無意識」から始まるいじめをなくすには、私は一人一人が言葉、行動、視線、態度に細かい注意を払ってあげばよいと考えます。

しかし、常に注意して生活することは、とても大変なことです。どんなに注意を払ったとしても、相手に不快だと思われるような行動をとってしまうこともあるかもしれません。

そんな時、不快な思いをした人は、その相手にしっかりと自分の気持ちを伝えるべきだと思えます。そして、その思いを伝えられた相手は、自分のとった行動で相手に不快な思いをさせてしまったことを素直に謝ることが大切だと思います。

(つづ)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

安中市文化センター 新垣隆・奥村愛 クリスマス・コンサート

- 日 時：12月8日(日)午後3時開演(午後2時30分開場)
 - 会 場：安中市文化センター ホール
 - 料 金：全席指定 前売2,500円(当日3,000円)
- ※新垣隆、奥村愛の他にミュージカル女優・綿引さやか、亜聖樹が共演します。
※チケットはお一人様4枚まで
※未就学児の入場はご遠慮ください



松井田文化会館 「ウィンターコンサート2019」開催のお知らせ

安中市文化協会松井田支部主催事業「ウィンターコンサート2019」を開催します。
素敵な演奏をお楽しみください。

- 日 時：12月1日(日) 開場 午後1時30分 開演 午後2時
- 会 場：松井田文化会館 大ホール
- 出 演：一部 コールうすい(コーラス)(文化協会加盟団体)
二部 國谷千早子(ヴァイオリニスト)、塩谷景子(ピアニスト)
- チケット：無料 全席自由 ※入場整理券が必要です。
- 整理券配布：松井田文化会館および安中市文化センター窓口
一般配付11月10日(日)午前9時から



安中市文化センター

- 第29回童謡フェスティバル**
11月3日(日) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料(要整理券)
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)
- チャリティー歌謡祭**
11月10日(日) 開場 9:30 開演 10:00 入場：無料
問合せ：(☎381-2929(市川))
- 安中市私立幼稚園・認定こども園主催合同親子観劇会**
11月13日(水) 開場 9:50 開演 10:10 入場：関係者のみ
問合せ：(☎385-6662(佃))
- 安中市青少年健全育成市民のつどい**
11月16日(土) 開場 13:30 開演 14:00 入場：無料(要整理券)
問合せ：生涯学習課(☎内線 2242)
- 第33回福祉ふれあい芸能大会**
11月17日(日) 開場 9:00 開演 10:00
問合せ：岩野谷公民館(☎382-4968)
- 人権教育講演会**
11月29日(金) 開場 14:30 開演 15:00 入場：無料
問合せ：生涯学習課(☎内線 2245)
- 自主文化事業「新垣隆・奥村愛 クリスマス・コンサート」**
12月8日(日) 開場 14:30 開演 15:00
前売：2,500円 当日：3,000円
問合せ：文化センター(☎381-0586)
- 安中&シンガポール Jr. オーケストラ X'mas コンサート**
12月14日(土) 開場 15:30 開演 16:00 入場：無料
問合せ：(☎090-5518-8329(上原))
- まるべりいコーラス冬の日あたたかコンサート**
12月15日(日) 開場 13:45 開演 14:00 入場：無料
問合せ：(☎385-6454(米田))
- 市民パソコン教室**
11月7・9・21・23・28・30日(木・土)
12月5・7・12日(木・土) 13:30~15:30
入場：無料 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)
- 絵本読み聞かせ**
11月23日(土) 14:00~15:00 会場：図書館幼児コーナー
問合せ：安中図書館(☎381-0529)

松井田文化会館

- 人権教育映画会**
11月1日(金) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：生涯学習課(☎内線 2245)
- ぐるうぶべこ第69回発表会**
11月4日(月) 開場 12:30 開演 13:00 入場：無料
問合せ：ぐるうぶべこ(☎027-325-5623(神澤))
- 成年後見制度普及啓発セミナー**
11月7日(木) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：困介護高齢課包括支援センター
- 第三回松井田城歴史講演会**
11月10日(日) 開場 13:30 開演 14:00 入場：無料
問合せ：松井田城址保存会(☎393-0018(小板橋))
- どれみ♪びゅあ音楽発表会**
11月23日(土) 開場 9:30 開演 9:45 入場：無料
問合せ：どれみ♪びゅあ(☎027-322-6700)
- シルバー人材センター 20周年記念式典**
11月24日(日) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：安中市シルバー人材センター(☎380-5112)
- ウィンターコンサート2019**
12月1日(日) 開場 13:30 開演 14:00 入場：無料
問合せ：松井田公民館(☎393-4401)
- シルバー人材センター作品展示**
11月24日(日) 10:00~17:00 入場：無料
問合せ：安中市シルバー人材センター(☎380-5112)
- 雑誌等無料配布**
12月1日(日) 9:00~13:00 入場：無料
問合せ：松井田図書館(☎393-4402)
- いきいき健康まつり**
11月16日(土) 10:00~13:00 入場：無料
問合せ：困健康づくり課(☎内線 1172)



▲福祉ふれあいまつりが行われ、多くの来場者でにぎわいました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,772	22,268	229	267
松井田地域	6,338	6,593	35	56
合計	28,110	28,861	264	323

合計 57,558人 世帯数 24,668 (令和元年9月末日現在)



さっそく安中市役所企画課の職員も、「安中市役所」から「碓氷病院」への経路を検索してみました。
すると、経路、詳細ルートや所要時間などもわかりやすく表示されました。歩数計機能なども搭載され、健康管理にも役立ちますので、みなさんも

このアプリは、
○県内の鉄道・バスを利用した、目的地までの経路や所要時間、料金などの検索・表示
○駅・バス停の時刻表や構内図の表示
○県内の観光施設やイベント、お勧め観光コースの案内
○健康づくりをサポートする歩数計機能(歩数や歩行距離などの計測・管理)など様々な機能が見やすいデザインで装備されています。

群馬県が開発し、今年3月から利用できるようになったスマートフォンアプリ、「ぐんま乗換コンシェルジュ」。すでに約1万件がダウンロードされ、県内での利用者も増えています。



「ぐんま乗換コンシェルジュ」
が使いやすいです!

令和元年第3回(9月)安中市議会定例会
9月4日(水)から24日(火)にかけて21日間の日程で令和元年第3回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。
○群馬県市町村総合事務組合の規約変



▲2次元コード
App Store



▲2次元コード
Google Play

「ぐんま乗換コンシェルジュ」に関する問合せ▼県庁交通政策課
(☎0271-8971-2869)
「市内公共交通」に関する問合せ▼
企画課企画調整係(☎内線1022)



ぜひ1度利用して、使いやすさを実感してください。
※公共交通を活用した地域のウォーキング・トレッキングコースの案内
対応言語▼日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語、タイ語
※費用無料(アプリのダウンロードには通信料がかかります)
入手方法▼「App Store」または「Google Play」からアプリをダウンロードしてください。

- 更にに関する協議について
- 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例について
- 安中市市税条例の一部を改正する条例について
- 安中市学習の森条例の一部を改正する条例について
- 安中市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 安中市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例及び安中市立保育所条例の一部を改正する条例について
- 安中市印鑑条例の一部を改正する条例について
- 安中市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市都市の低炭素化の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について
- 市の境界変更について
- 境界変更に伴う財産処分に関する協議について
- 平成30年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について
- 平成30年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成30年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成30年度安中市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 平成30年度安中市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○平成30年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計歳入歳出決算認定について

○平成30年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について

○平成30年度安中市病院事業会計決算認定について

○平成30年度安中市介護サービス事業会計決算認定について

○令和元年度安中市一般会計補正予算(第3号)

○令和元年度安中市介護保険特別会計補正予算(第2号)

11月は計量強調月間です

水道メーター、電力量計、はかり、ガソリンメーター、タクシーメーターなど、私たちの身の回りでは、さまざまな計量器が使われています。私たちの暮らしが安全で安心であるためには、これらの計量器が正しく使われていることが重要です。

計量についての正しい知識と理解を広め、計量意識の一層の向上を図るため、11月を「計量強調月間」と定めています。この機会に、身の回りの計量器に目を向けてみましょう。

また、群馬県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認の依頼を受け付けています。計量についてのご相談にも応じていますので、お気軽にご利用ください。

相談日▼月々金曜日(祝日・年末年始を除きます)

相談時間▼午前9時～午後4時

相談方法▼来所または電話

相談・問合せ▼群馬県計量検定所

(前橋市下大島町81-13)
(☎027-263-2436)

**不動産合同公売を
実施します**

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を公売に付し、入札によって得た売却代金を市税に充てます。今回は、土地付建物1件、土地4件の計5件の不動産が公売対象です。

※当初予定していた土地付建物「安中市-1」については公売中止となりました。

当公売は本市と高崎市、富岡市、神流町、富岡行政県税事務所と合同で行います。

多くの機関で公売を実施することで、より多くの入札・売却と税収確保を目指します。

原則どなたでも参加ができますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。詳細は市のホームページまたは公売広報にてご確認ください。

入札期日▼11月25日(月)午後1時受付開始

場所▼高崎市役所本庁舎17階受付 172会議室

入札会場 171会議室

夜間納税相談窓口▼市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左記の開設日(納期限日)に夜間窓口を開設しています。

開設日▼12月2日(月)

時間▼午後8時まで

場所▼困収納課

問合せ▼困収納課(☎内線1086)

国民年金からのお知らせ
「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには、その年の1月1日から12月31日までに納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にコンビニエンスストアで保険料を納付した一部の人は、11月中旬に送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会や、控除証明書のはぎに表示されている電話番号にお問い合わせください。

保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたままであとから保険料を納めなかった場合、その期間については、年金を受けるための資格期間に入りますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

詳しくは、高崎年金事務所へ相談してください。

保険料を納め忘れた人には電話や訪問による納付のご案内をしています

国民年金保険料の納め忘れはありませんか。

保険料の納め忘れなどで未納となっている人に対して、日本年金機構が委託した会社(株式会社アイヴィジット)が電話や訪問により保険料の納付のご案内をしています。この際、個人のプライバシーに関するについてお尋ねすることはありません。

大事な年金の受給権を失わないために、保険料はきちんと納めましょう。

問合せ▼高崎年金事務所国民年金課

(☎027-322-4299)

**ストップ!!児童虐待
11月は児童虐待防止推進月間
です**

オレンジリボンキャンペーン
児童虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子どもへの虐待をなくすための啓発活動が全国で行われています。市では「児童虐待防止推進月間」にあわせて、まちかどにポスターを貼ったり、市役所に懸垂幕やのぼり旗を掲げたり、チラシを配布するなどして、児童虐待防止を呼びかけています。



児童虐待とは、保護者が子どもの心や身体を、直接あるいは間接的に傷つける行為です

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加傾向にあります。児童虐待が発生する家族は、育児への不安・保護者の性格・子どもの特性・家族の不和・病気・経済苦・地域からの孤立など、さまざまな要因が複雑に絡み合っ

心配な親子を見つけたら

子どもや保護者のこんなサインを見過していませんか? 「おかしいな」と気になることがあれば、まずは市や児童相談所に連絡してください。

子どもについて

・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者

の怒鳴り声がある

・不自然な傷やあざがある

・衣類やからだだがいつも汚れている

・表情が乏しい、活気がない

・落ち着きがなく乱暴である

・夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者について

・地域などと交流が少なく孤立している

・小さい子どもを家においたまま外出している

・子どもに関して拒否的、無関心である

・強い不安や悩みを抱えている

・子どものけがについて不自然な説明をする

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。匿名でも構いません。また、虐待の事実がない場合でもその責任を問われることはありません。まずは児童虐待の発生を防ぐこと。そして、子どもたちが心身ともに、健全に

**本市民課
休日窓口開設日**

11月3日・17日 12月1日・15日
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

成長・発達できるように社会全体で支援していく必要があります。あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

ひとりで悩まないで

「子どもとうまく関われない」「ついイライラしてしまう!」こんなときはありませんか。子育てに不安はつきもの。誰にでもあることです。ひとりですべて頑張る必要はありません。子育てに関する心配ごと・ご家庭の悩みごとなど、「子育てがづらい」と思ったらお気軽にご相談ください。

児童虐待・育児に関する相談窓口

- ・児童相談所全国共通ダイヤル (☎189(いちはやく)・24時間・お近くの児童相談所につながります)
- ・西部児童相談所 (☎027-322-2498)
- ・こどもホットライン24 (☎0120-783-884)

- ・携帯電話は (☎027-263-1100・24時間365日)
- ・困り子ども課家庭児童相談室 (☎382-8005)
- ・困住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)



安中市PTA連合会講演会
日時▼11月17日(日)午後2時～午後4時

時(受付 午後1時30分)
会場▼新島学園中学校・高等学校礼拝堂
内容▼講演



演題「いろいろあるさ 生きてっからね」
講師 ROGU E(2013年再結成4人組バンド)
奥野 敦士 氏 (ボーカリスト)
香川 誠 氏(ギターリスト)
※スリッパをご用意ください。
※入場無料、心に響き渡るコトバとメロディに多くの人が感動を受けています。

問合せ▼困住生涯学習課社会教育係 (☎内線2242)

第4回安中総合学園高等学校ダンス部自主公演

「カーネーション」
「愛をこめて花束を」

高校ダンス部日本一になった安中総合学園ダンス部がお届けするダンスイベントを企画します。ぜひ、足をお運びください。

日時▼令和2年2月16日(日)

- 昼 午後1時30分 開場
- 午後2時 開演
- 午後5時30分 開場
- 午後6時 開演



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.18

皆さん、はじめまして。

7月1日から、地域おこし協力隊に着任しました椎名利江です。

安中に来て、見渡す限り広がる山々の風景に心癒やされる毎日です。

さて、私は主に養蚕農家として活動していますが、お蚕を飼育するカゴなどの道具はどれも大きく、ひとりで扱うのにも一苦労。

養蚕業は、なかなか手間のかかる仕事だと痛感しています。しかし、日々試行錯誤を重ね、ようやく養蚕ひとり仕事がかたになりはじめています。市内には現役の養蚕農家さんや、養蚕に携わっていた人がたくさんいらっしゃいますので、ご支援をいただきながら、かつて日本の一大産業として発展してきた養蚕業を今に残し、養蚕農家として優良な繭を作れるよう経験を積みたいです。

どうぞよろしく
お願いします。



『笑いヨガ講座』を
開催します



講座・教室



チケット▼一般1,000円 学生500円
場所▼安中市文化センター
問合せ▼安中総合学園高校ダンス部
(☎381-0227)

みなさん、『笑いヨガ』という言葉をご存じですか。

笑いヨガは、心と体が元気になるとが医学的に証明されています。難しい動作はありません。誰でも気軽に楽しめる笑いヨガの効果を実際に体験してみませんか。ぜひこの機会にご参加ください。

日時▼12月10日(火)午後1時30分～3時

場所▼老人福祉センター(いきいき長寿センター)大広間

内容▼ラフターヨガティチャーによる笑いヨガ講座

持ち物▼飲み物、フェイスタオル
対象者▼市内在住の概ね65歳以上の人

参加費▼無料

定員▼20人(先着順)

申込み期間▼11月8日(金)午前9時～



健康

健康通信

○12月3日(火)より乳がん・子宮頸がんの集団検診が始まります。

受付時間▼午後1時～午後2時
(全会場共通)

・番号札は午後0時30分より配布
します。

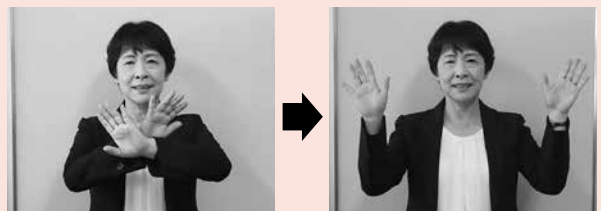
・該当地区での検診日にご都合が

12月9日(月)まで午前9時よりお電話でお申込みください。
申込み・問合せ▼
☎介護高齢課地域包括支援センター
(☎内線2156・2157)

手話で伝えよう Vol.11

季節の行楽が楽しめる時期となりました。今月の手話で伝えようは【明るい】と【暗い】です。

【明るい】



解説

両手を交差した形から、左右同時に弧を描いて開きます。

【暗い】



解説

手のひらを前にし、両手を開いた状態から弧を描くように交差して引き寄せます。

※【明るい】+【あいさつ】(10月号で紹介)と順に表すと【こんにちは】

【暗い】+【あいさつ】(10月号で紹介)と順に表すと【こんばんは】という単語になります。

(安中市立磯部小学校長 櫻井 敦子)

つかない場合は、別の検診日にご来場ください。その際の事前連絡は不要です。
・「受診シール」を忘れずにお持ちください。
○個別検診は市内医療機関にて引き続き実施中です(令和2年1月31日まで)。希望する検診について『検診のしおり』をご覧ください。
り、集団・個別それぞれの実施期間をご確認のうえ早めに受診してください。
○詳細は、困健康づくり課予防係(☎内線1172)までお問い合わせください。

行事カレンダー

11月1日▶12月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
11月			21	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	6	金	●第4回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00～
1	金		22	金	●令和元年度安中市防災講演会 松井田文化会館 小ホール 14:00～15:30	7	土	●生活空間の花体験教室 くつろぎの郷 10:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●クリスマスのツリー型マトリョーシカ作り教室 学習の森 10:00～15:00 ●クリスマスカード or オーナメント作り教室 学習の森 ①10:00 ②13:00
2	土	●国指定重要文化財 丸山変電所内部公開(～4日) 10:00～15:00 ●ふるさと学習館 第21回企画展「関口ココ」(～2/3) 学習の森 9:00～17:00	23	土・祝	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●企画展「関口ココ」ギャラリートーク 学習の森 ①10:00/②15:00	8	日	●新垣隆・奥村愛 クリスマス・コンサート 文化センター 15:00～
3	日		24	日	●企画展「関口ココ」ギャラリートーク 学習の森 ①10:00/②15:00	9	月	
4	月・振		25	月	●第12回農業委員会総会 困201会議室 11:00～	10	火	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～
5	火		26	火		11	水	●第4回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00～
6	水		27	水		12	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	28	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	13	金	●第4回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00～
8	金		29	金		14	土	●安中&シンガポールJr.オーケストラ X'masコンサート 文化センター 16:00～ ●まゆクラフト教室 学習の森 10:00～12:00
9	土	●秋季全国火災予防運動(～15日) ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	30	土	●小学生駅伝競走大会 困8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	15	日	●まるべりいコーラス 冬のあたたかコンサート 文化センター 14:00～
10	日	●災害時通訳ボランティア養成講座② 困303会議室 10:30～16:00 ●外国人住民のための防災訓練 困305会議室 12:00～15:45 ●チャリティー歌謡祭 文化センター 10:00～	12月					
11	月		1	日	●冬の県民交通安全運動(～12/10) ●ウィンターコンサート2019 松井田文化会館 開場13:30 開演14:00 入場:無料 ●きり絵教室 学習の森 13:30～15:30			
12	火		2	月	●第4回安中市議会定例会開会(予定) 9:00～			
13	水	●安中市私立幼稚園・認定こども園 主催合同親子観劇会 文化センター 10:10～	3	火				
14	木		4	水	●第4回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00～			
15	金		5	木	●第4回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30			
16	土	●いきいき健康まつり ●草木染め体験教室 くつろぎの郷 13:30～ ●国史跡築瀬二子塚古墳 現地解説 ①10:00 ②13:30						
17	日	●安中市消防団ポンプ操法大会 安中市中西西毛総合運動公園野球場東側広場 8:30～ ●第33回福祉ふれあい芸能大会 文化センター 10:00～						
18	月							
19	火							
20	水							

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

皆さんの声をお待ちしています



市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。皆さんが日ごろ感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。

休館のご案内

恵みの湯	11/5・19 12/3
峠の湯	11/12・26 12/9・10・11
鉄道文化むら	11/5・12・19・26 12/3・10
文化センター(※は図書館のみ休館です)	11/5・6・12・19・26・29※ 12/3・10
文化会館	11/5・11・18・25・30 12/2・9

碓氷川熱帯植物園	11/5・12・19・26 12/3・10
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	11/5・6・11※・18・25 12/2・9※
学習の森	11/5・6・12・19・26・27 12/3・10
いきいき長寿センター	11/4・5・11・18・25・26 12/2・9

相談案内

11月1日▶12月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 11/7・21 12/5 9時～11時30分 ☎ 11/11 12/2 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 11/1・15 12/6 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 11/21 13時30分～15時30分 ☎ 11/15 13時30分～15時30分 ☎・☎【特設開設日】12/9 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 11/5・19 12/3 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 11/7 12/5 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1208) ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 11/5 12/3 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211)

給水管修理当番業者 (11月1日～12月15日) 上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

11 月		12・21・7		12 月	
1日	14・25・4	17日	15・25・4	1日	23・11・6
2日	10・24・17	18日	13・24・17	2日	9・21・7
3日	20・19・18	19日	14・19・18	3日	16・25・4
4日	23・2・22	20日	10・2・22	4日	12・24・17
5日	9・8・5	21日	20・8・5	5日	15・19・18
6日	16・1・3	22日	23・1・3	6日	13・2・22
7日	12・11・6	23日	9・11・6	7日	14・8・5
8日	15・21・7	24日	16・21・7	8日	10・1・3
9日	13・25・4	25日	12・25・4	9日	20・11・6
10日	14・24・17	26日	15・24・17	10日	23・21・7
11日	10・19・18	27日	13・19・18	11日	9・25・4
12日	20・2・22	28日	14・2・22	12日	16・24・17
13日	23・8・5	29日	10・8・5	13日	12・19・18
14日	9・1・3	30日	20・1・3	14日	15・2・22
15日	16・11・6			15日	13・8・5

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126			



活弁士と浪曲師が魅せる語りの世界 山崎バニラ・春野恵子

“ヘリウムボイス”と呼ぶ独特の声と、大正琴とピアノを弾き語る独自の芸風の活弁士・山崎バニラさんと『進ぬ！電波少年』ケイコ先生としてデビューし、現在海外各地でも公演を行う浪曲師・春野恵子さんが松井田文化会館にやってきます。

二人の芸を聴きにぜひ松井田文化会館にお越しください。



1月26日（日）

開場 午後2時 開演 午後2時30分

場所 安中市松井田文化会館 大ホール

前売り 全席指定 一般 2,000円

当日券 全席指定 一般 2,500円

チケット：11月9日（土）午前9時から松井田文化会館窓口で販売開始

※電話でのお申し込みは11月9日（土）午後1時から

※チケットのお求めは1人4枚まで（発売初日のみ）

※未就学児の入場はできません。

問合せ▶松井田文化会館（☎393-4400）

広 告

広 告

広 告